



台風第 10 号及び東日本大震災津波からの復興について

岩手県 県土整備部
部長 中野 穰治

平成 30 年の年頭に当たり、謹んで御挨拶を申し上げます。

一般社団法人岩手県測量設計業協会の皆様におかれましては、日頃から測量設計技術の研鑽に努められ、公共事業推進の重要な一翼を担っていただいていることに心から敬意を表します。

岩手県東日本大震災津波復興計画の更なる展開への連結期間のスタートとなる平成 29 年度は、第 3 期復興実施計画に基づき、被災者の皆さまが一日も早く安心して暮らせるよう、防潮堤等の津波防災施設の復旧・整備や災害公営住宅、復興道路等の整備を進めるとともに、復興事業の総仕上げを視野に復興の先を見据えた地域振興にも取り組んできました。

また、本県に大きな被害をもたらした平成 28 年 8 月の台風第 10 号災害からの復旧・復興にも取り組んできました。

この稿をお借りして、その概要と今後の取組等について御紹介します。

1. 東日本大震災津波からの復旧・復興に向けて

東日本大震災津波の発災からまもなく 7 年を迎えようとしています。沿岸被災地においては、復興のまちづくりの基盤となる防潮堤や道路、区画整理、災害公営住宅などの整備が着実に進んでいます。

被災地の「暮らしの再建」については、平成 29 年度末には、区画整理などの面整備は 84%、災害公営住宅は 89% が完成する見込みとなっており、また、内陸部に避難されている被災者の方々の生活再建支援のため、新たに、盛岡市や一関市等において、内陸部の災害公営住宅の整備にも着手したところです。

復興のリーディングプロジェクトである、三陸沿岸道路や東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路の整備は、復興を加速し、地域の未来と暮らしを支える基盤とするべく、国によりかつてないスピードで事業が進められており、昨年 11 月には、震災後に事業化された区間として初めてとなる山田宮古道路（山田 IC～宮古南 IC）の約 14 km が開通し、このほかにも今年度中に田老岩泉道路や宮古田老道路の開通が予定されており、本年度以降も次々と開通していく予定とされています。

県が整備する復興支援道路などについても、昨年 11 月には、一般国道 281 号案内工区の 2.1 km が開通したほか、一般国道 340 号立丸峠工区の立丸第一トンネルが貫通したところです。来年度においても、一般国道 107 号の梁川～口内間や一般国道 340 号の立丸峠工区が供用開始する予定であるなど着実に整備を進めています。

また、港湾関係では、釜石港において、昨年 9 月に、コンテナ貨物取扱量の増加に対応するため、ガントリークレーンを供用開始したほか、今年度中には、直轄により工事

が進められている湾口防波堤が完成する予定とされております。宮古港では、本年6月22日に予定されている室蘭港とのフェリー定期航路開設に向けたターミナルビル等の整備のほか、2019年の寄港が発表された11万トン級の大型外航クルーズ船の寄港に向けた受入れ環境整備のための調査を進めているところであり、整備が進む復興道路等との相乗による更なる振興が期待されます。

陸前高田市では、復興の象徴となる高田松原津波復興祈念公園の整備を、震災伝承機能と三陸へのゲートウェイ機能を有する重点道の駅「高田松原」や国営追悼・祈念施設（仮称）と併せて、国、県、市一体となって進めているほか、かつて白砂青松の景観で多くの観光客が訪れた高田松原の砂浜再生事業にも取り組んでいます。

2019年には、釜石市においてラグビーワールドカップ2019™や三陸防災復興博（仮称）が開催され、国内外から多くの方々の来県が見込まれます。整備が進む復興インフラを最大限に活用した地域の産業振興やインバウンドの拡大、交流の促進など、復興の先を見据えた地方創生に取り組んでいきます。

2. 台風第10号災害からの復旧・復興に向けて

平成28年8月に、観測史上初めて東北地方の太平洋側に上陸した台風第10号は、東日本大震災津波からの復興の途中でもあった、岩手県の沿岸部を中心に甚大な被害をもたらし、被害総額は1,400億円を越え、これまでの岩手県における大雨による被害としては過去最大となったところです。

この台風第10号災害を踏まえ、洪水対策では、岩泉町小本川を始めとする7河川において総事業費約350億円の河川改良復旧事業を実施することとしたほか、土砂災害対策として、緊急に対策が必要な30箇所において、総事業費約70億円の土石流対策事業を実施し、再度災害の防止を図ることとしています。

このほか、大量の流木の発生や、土砂堆積が進行したことを踏まえ、河道掘削や立ち木の伐採についても、重点的に取り組んでいきます。

また、ハード整備と併せ、総合的な治水対策を推進するため、洪水対策として、水位周知河川や洪水浸水想定区域の指定拡大、ホットライン、タイムラインの運用など、ソフト対策に取り組んでおり、被害の大きかった岩泉町小本川及び安家川については、昨年5月に水位周知河川に指定したところです。今後は、中小河川の洪水時における水位観測網の充実を図るため、国が主導的に開発を進めている危機管理型水位計の設置にも取り組んでいきます。

土砂災害対策においては、土砂災害防止法に基づく基礎調査を進め、平成31年度までに全箇所の調査結果公表を目指し取り組んでいます。

昨年7月に本県で開催された全国知事会議では、あらゆる災害に負けない、しなやかで回復力ある国家「千年国家」を創り上げることを目指す「岩手宣言」が採択されたところです。台風第10号災害からの復旧・復興と及び東日本大震災津波からの復旧・復興を同時に進め災害に強い県土づくりを進めるためには、県と業界の皆様が連携しながら「オールいわて」で取り組んでいく必要があります。

会員の皆様におかれては、引き続き、御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、貴協会及び会員の皆様の御健勝と、ますますの御活躍を御祈念申し上げます。